

大地震の際の連絡方法

(1) 直接学校等に来る方法

- 児童生徒が在校中に地震が発生した場合、原則として保護者は学校で子どもを引き取ることになります。
- 児童生徒がスクールバスで登下校中地震が発生し、バスが運行不能になった場合、保護者は児童生徒の救助及び引き取りに、災害情報等に留意して可能な限り現地にいらしてください。

(2) NTT災害用伝言ダイヤル「171」の利用

- 震度6以上の地震の発生後、児童生徒の安否を確認したいときは、NTTの【災害用伝言ダイヤル171】があります。学校や保護者が録音した児童生徒の安否情報を「171」をダイヤルすることによって確認することができます。

録音・再生時のダイヤル方法（録音時間：1伝言30秒以内）

録音
するとき

1 7 1 → 1 → □ □ □ → □ □ □ → □ □ □

← 被災地内の自宅（学校）電話番号 →
(携帯の番号は不可)

再生
するとき

1 7 1 → 2 → □ □ □ → □ □ □ → □ □ □

山田特別支援学校へ児童生徒の安否を尋ねる場合

1 7 1 → 2 → 0 8 8 7 → 5 2 → 2 1 9 5

← 山田特別支援学校電話番号 →

※注意(ダイヤル「171」利用時)

録音
するとき

固定式電話のみ可能

再生
するとき

固定式電話及び携帯電話可能

家庭でも安否の録音を

- 長期休業中や週休日など、家庭で被災した場合は、児童生徒の安否を学校に連絡してください。
- 電話がつながりにくい場合は、上記の伝言ダイヤルに各家庭の電話番号で安否を録音してください。ただし、携帯電話では録音登録できません。